

=透明性に関する指針=

株式会社八光「企業活動における医療機関等への透明性に関する指針」

株式会社八光(以下、当社)は企業理念である「われらは社会のためにあり」の精神に従い、医療に関わる企業として高い倫理観と企業理念を基本とした法令順守そして公正、公平な事業活動を求めています。その企業理念に基づき、生命の安全をつかさどる医療機器産業の一員として、医療機器の適正使用の普及と不可欠な医療機関等との関係の透明性を高め、社会からより高い信頼を得られる企業を目指し、本指針に基づき、企業活動による医療機関等への支払い資金の情報を公開します。

1. 公開の範囲とその内容

当社が公開する医療機関等への支払い資金に関する情報の公開範囲および内容は、次のとおりとする。

【A】研究費開発費等

当社が公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等(臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症例報告、製造販売後調査等)及び当社が独自に行う調査等の費用。

①特定臨床研究費	提供先施設等の名称等:〇〇件〇〇円
②倫理指針に基づく研究費	提供先施設等の名称等:〇〇件〇〇円
③臨床以外の研究費	年間の件数・総額、提供先施設等の名称
④臨床試験費(治験費)	提供先施設等の名称等:〇〇件〇〇円
⑤製造販売後臨床試験費	提供先施設等の名称等:〇〇件〇〇円
⑥不具合・感染症例報告費	提供先施設等の名称等:〇〇件〇〇円
⑦製造販売後調査費	提供先施設等の名称等:〇〇件〇〇円
⑧その他研究開発関連費用	年間の総額

【B】学術研究助成費

当社が医療機関等に提供する学術振興、研究助成を目的とする寄付金、および学会等の会合開催を支援するための学会寄付金、学会共催費が含まれる。

①奨学寄附金	〇〇大学〇〇教室:〇〇件〇〇円
②一般寄附金	〇〇大学(〇〇財団):〇〇件〇〇円
③学会等寄附金	第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会):〇〇円
④学会等共催費	第〇回〇〇学会〇〇セミナー:〇〇円

【C】原稿執筆料等

当社が医療機関等に対し自社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆や監修、その他のコンサルティング等の業務委託に関する費用が含まれる。

①講師謝金	〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長):〇〇件〇〇円
②原稿執筆料・監修料	〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長):〇〇件〇〇円
③コンサルティング等業務委託費	〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長):〇〇件〇〇円

【D】情報提供関連費

当社が医療関係者に対し自社医療機器の適正使用、安全使用の為に必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれる。

①講演会等会合費	年間の件数と総額
②説明会費	年間の件数と総額
③医学・医療工学関連文献等提供費	年間の総額

【E】その他の費用

当社が社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれる。

①接遇等費用	年間の総額
--------	-------

2. 公開の時期およびその方法

当社は各年度における医療機関等への支払い資金に関する情報を、各年度の決算確定後に当社のホームページを通じて公開します。

公開は2013年度分を2014年から公開します。

以上

*「年度」とは当年5月21日から翌年5月20日までの1年間をいう。

*「医療機関ごと」とは支払い資金の提供先が医療従事者個人の場合は医療従事者ごとをいい、医療従事者ではなく医療機関、その他団体の場合はその該当団体をいう。